

日本労働年鑑 第55集 1985年版
The Labour Year Book of Japan 1985

第二部 労働運動

IV 賃金闘争

2 八四年春季闘争

1 労働諸団体の春闘態勢

八四国民春闘共闘会議の発足

総評、中立労連、純中立などの組合で構成する国民春闘共闘会議は、八三年一月七日、東京で、八四国民春闘共闘会議の結成総会をひらいた。結成総会には、六七単産、四四県共闘、七ブロック共闘、三部会共闘などの代表二二〇名が出席、藁科中立労連事務局長の司会のもとに開会し、議長に田口中立労連副議長を選出、黒川総評議長が、共闘会議準備会を代表してあいさつをおこなった。

同議長は、そのなかで「八四春闘はすでにはじまっている。官公労の人勧・仲裁完全実施のたたかいが、この秋闘の中心的なたたかいとして、いま展開されているからである。政府、財界はこの人勧・仲裁を通じて、またまた賃金抑制政策をうちだし、八四春闘の低額おさえこみを狙っている」と述べ、「労働者は今日、賃金抑圧、雇用悪化、労働強化、福祉後退、生活環境の破壊といった多様な生活上の困難をかかえている。これらの課題のどれ一つをとってみても、全労働組合の結集と国民諸階層との連帯がなければ、十分な成果をあげることはできない」と強調し、「われわれは、春闘を、労働者の賃上げを中心とする労働条件の改善だけにとどめずに、国民生活全体の改善をはかるため、国民諸階層との連携をさらに深めつつ、ほんとうに国民春闘の名にふさわしいたたかいを中央、地方で前進させていこう」と八四国民春闘へ臨む決意を表明した。

つづいて真柄総評事務局長が、「八四春闘をめぐる情勢の特徴とわれわれの任務、要求とたたかいの考え方について」を柱とする、八四国民春闘の基本構想案と、八四国民春闘の機構と運営案について提起、また横山中立労連事務局次長が八四国民春闘共闘会議の役員・幹事構成案について提案し、それぞれ満場一致で確認された。

春闘共闘はその「基本構想」で、(1)大手と中小の格差是正、(2)人勧凍結、仲裁の延期や不完全実施とたたかう官公労の全面支援、(3)総合的な生活闘争、労働条件闘争として八四春闘を組織する、(4)春闘共闘の範囲内だけでなく、ひろく労働団体間で討議を深め共通の要求基準を設定する、などを提起した。なお、春闘共闘会談は二月九日、東京で第三回総会をひらき、四月上旬から中旬にかけて、官民一体の総がかりで集中決戦をするという方針を決めた。

全民労一第二回総会

全民労協は八三年一月二日、第二回総会をひらき、八四年度の活動方針、予算などを決定した(本年鑑第二部一II「労働組合の大会」参照)。

総会の冒頭あいさつに立った豎山議長は、「全的統一や未組織労働者への影響力からすれば端

緒を築いたにすぎないが、共同行動の積み上げで相互信頼を深め、統一を前進させなければならない」と強調した。八四春闘については「情勢が厳しいという認識では労働側も一致している。専断的な経営側の態度を打破するため、全民労協として、労働四団体や大産別共闘との調整をはかり、八四賃金闘争連絡会の合意を尊重しながら、労働側の態勢強化のための主体的努力も強化していきたい」と述べた。

総会では、(1)八四年六月末までに八四～八五年度政策・制度要求と提言をまとめる、(2)単産自決体制の強化を基本とし、労働四団体、大産別共闘組織間の調整機能を果たしていく、(3)八四年度中に五〇〇万人台、八五年度中に六〇〇万人台の組織拡大をめざす、(4)活動推進のため九地方ブロックに地域連絡会を設置する、などの方針が決定された。こうして全民労協は、八三年にもまして、春闘の調整役としての役割を果たそうとしている。

また、全民労協は八四年一月二〇日、加盟全単産代表者で構成する八四賃金闘争委員会を発足させ、八四賃闘に向けての態勢を整えた。当面、先行グループのヤマ場を三月末から四月初め、中核グループのヤマ場を四月上・中旬に想定、四月中には全体の解決を図ることを基本に、総評など労働四団体、金属労協など大産別組織との連携のもとに戦術調整をすすめ、二月一四日の次回戦術委員会で賃闘戦術の大枠を決めることを確認した。同時に、賃金闘争を政策制度の改善とあわせた総合生活闘争として推進していくことも確認し(1)内需拡大による景気回復を確実なものにする、(2)一兆四〇〇〇億円の減税を実現する、など一〇項目の政策アピールを発表した。

「賃金闘争連絡会」の要求基準六%以上

労働四団体と全民労協は、八三年一〇月二五日の五団体事務局長・書記長会議において八四年賃闘をすすめるため、金属労協、化学エネルギー労協をふくめて「賃金闘争連絡会」を設置する方向を確認した。つづいて、一二月一日、労働四団体、全民労協、金属労協、化学エネルギー労協の七団体議長・会長会議は、正式構成メンバーは労働四団体と全民労協の五団体とし、金属労協、化学エネルギー労協、全交運、同盟交運協の四大産業別共闘は要請に応じて出席することとした「八四賃金闘争連絡会」を正式に設置した。

連絡会は「六%以上を基準として定昇は各団体の自主決定にゆだねる」とするなどの要求基準を一二月二五日決定した。これを受けて、春闘共闘会議は、「(1)六%以上を基準とする、(2)その際定昇分(定昇制度のないところは定昇見合い分)は、産業、地域の組合が責任をもって独自に確保する、(3)賃上げ要求額については、産業間、企業間、地域間における賃金格差の状況をふまえて決定する」とした。

同盟

八三年一二月一日の中央評議会で「基準とすべき率を六%、基準とすべき要求額を一万二〇〇〇円とする」とし、また、「定昇を基準のなかにふくめるかどうかについては、各産別、単組の自主的決定に委ねる、各産別、単組は、以上の率もしくは額を基準とし、産業、業種、企業の実態、格差是正の必要、定昇の扱い、定昇の大きさなどを考慮して、独自に要求を決定する」とした。

金属労協

八三年一二月一日、三役会と常任幹事会をひらき、要求基準を「六%基準または一万二〇〇〇円基準にする」ことを決めた。

統一労組懇

第二回全国代表者会議(八三年一月一六日)で、引間博愛常任代表委員は「三万円以上の賃上げを目安として提起し、議論をよびかける」と述べた。また全民労協や労働四団体の動向にふれ、「共通しているのは経済整合性を前提にした賃金自粛論であり、全民労協基軸の春闘では展望はひらけない」と批判した。

日本労働年鑑 第55集 1985年版

発行 1984年12月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月21日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1985年版(第55集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
